

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

(1) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

無

(2) 直近3年間の民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

無

(3) 直近3年間の国土交通省主催の運輸安全マネジメントセミナーの受講状況

有(2022年、2023年)

(4) その他の運輸の安全のための取組

- ・ヒヤリ・ハットの収集分析を行うとともに対策を検討して掲示板等に張り、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。
- ・交通安全運動期間中は事故防止運動を実施します。
- ・「デジタルタコグラフ」及び「IP無線機」の全車両搭載
- ・ドライバー異常時対応システム搭載(5台)